## 令和6年9月第440回大野市議会定例会の結果について(教育委員会関係分)

## 〇議案等の審査結果について(教育委員会関係分)

議案番号	議 案 名	結 果	備考
議案第64号	令和6年度大野市一般会計補正予算(第2号)案	全会一致で可決	9/26可決
議案第69号	大野市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改	全会一致で可決	9/26可決
	正する条例案		
議案第71号	指定管理者の指定について(大野市屋内型こどもの遊び場)	全会一致で可決	9/26可決
議案第76号	教育委員会委員の任命について(馬道保委員)	全会一致で同意	9/26同意
議案第77号	教育委員会委員の任命について(羽生たまき委員)	全会一致で同意	9/26同意

## OR6.9.26総文厚生常任委員会委員長報告(教育委員会関係分要約)

項目	報告内容(要約)
議案第67号 大野市屋内型	委員から、「混雑をさけるため予約時間を2時間ずつの4区分に分けて入場制限するとのことであるが、
こどもの遊び場設置条例案並	その場合、利用は2時間が限度となるのか。市外の方が同日に再入場する場合の料金などはどのように
びに、議案第71号 指定管理	なるのか」との質問や、「越前おおの水のがっこうと休館日が異なるが、周辺一帯のにぎわいを創出する
者の指定について(大野市屋	ため、休館日を合わせるなど検討してはいかがか」との意見があり、理事者から、「指定管理者との調整
内型こどもの遊び場)につい	が必要となるが、複数の時間帯を予約する場合や昼食後の再入場等には、費用がかからないようにした
て	い」、「休館日は庁内で検討し、より良い方向で定めていきたい」との回答があった。
	屋内型こどもの遊び場の開館に併せ、市民はもとより、市外からも多くの方が訪れ、まちなかで楽しん
	でいただけるよう、他施設と連携を図りながら、知恵を絞って取り組まれたい。

_	<del>-</del>
「化石の活用」について	委員から、和泉地区の伊月の化石壁の維持・管理と、今後の保護・活用について質問があった。
	理事者から、「後野ロックシェッドの上部に貴重な化石層があり、以前は旧和泉村が管理を行っていた
	が、化石層のある場所は県道のり面等であることから市では管理しておらず、現在は、個人が自己責任
	で化石の採取を行っている。今年度、県と共同して伊月の化石壁を調査した際は、地層が見えるように簡
	易的な草刈りなどを担当課で行った。また、伊月の化石壁は、過去に恐竜の足跡化石などが出た貴重な
	場所であり、その保護と広報を行い、郷土学習などに役立てていきたい」との回答があった。
	市内の化石を含む地層は本市の宝で、貴重な資源でもあることから、適正な保護と、観光面での活用
	などを検討されるとともに、しっかりとした周知活動をされたい。
「自然災害等による登下校困	委員から、「一部の生徒が悪天候で登校できなかった場合、授業を受けるなどの対応はどのように行う
難への対応」について	のか」との質問があり、理事者から、「災害などで登校できない場合、生徒1人に1台貸与しているタブレ
	ットを用いて、リモートによる授業等の実施が可能であり、台風や雪などの天候情報を事前に把握し、対
	応していきたい」との説明があった。
「学校施設設備等の改善」に	委員から、「有終西小学校では、修繕を行っても雨漏りが続いていることや、猛暑が続く中、昨年度、空
ついて	調システムを修繕したにも関わらず効きが悪く涼しくならないため、児童の学習に影響があると聞いてい
	るが、何らかの対応はできないのか」との意見があった。
	理事者から、「雨漏りは幾度か部分修繕を行っているが、現段階では有効な手立てがなく、引き続き調
	査していきたい。空調システムは設備機能の低下もあり、改修の調査・検討を行った結果、多額の費用が
	必要になることから、計画的に改修していかなければいけないと考えている」との回答があった。
	また委員から、「中学校の統合後、廃校となった中学校で使用していた空調設備の現状はどのようにな
	っているのか」との質問があり、理事者から、「一部は開成中学校と陽明中学校へ移設したが、まだ学校
	に残っている状況である。小学校へは、設備の耐用年数や容量に合う教室への移設を考える必要があ
	り、まずは調査を行い、利用できるものは有効に活用していきたい」との説明があった。
	統合から約半年が過ぎているにもかかわらず、調査が完了していないことは残念であり、快適な学習環
	境が整うことを待ち望んでいる児童・生徒のために、早急に調査し改善に向けて対応されたい。

## OR6.9.26こども政策・公共施設等改革特別委員会委員長報告(教育委員会関係分要約)

項目	報告内容(要約)
子育て支援への取り組みにつ	本年6月「子ども・子育て支援法」等が改正され、理事者から、改正内容の概要として、自治体が取り組
いて	む「加速化プランにおいて実施する具体的な施策」である、「ライフステージを通じた子育てに係る経済
	的支援の強化」と「全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充」を中心に説明があった。
	委員から、「制度改正での変更内容が分かりにくいという市民の声がある」や、「国等が実施する事業
	などを早い段階で市民に広く周知することが出産への大きな判断材料の1つになるのではないか」など
	の意見があった。本市では、子育て支援施策に積極的に取り組んでおり、今回の改正で法定事業となる
	事業も既に実施しているが、子育て支援につながる情報の収集と市民への迅速な周知に努められたい。
若者の結婚につながる支援施	委員から、「若い世代が所属する団体に協力を依頼し、出会いの場を増やすなどの働き掛けを行っては
策について	いかがか」との意見が出され、理事者から、「今後策定する、(仮称)こども・若者計画の中で、若者が
	集いやすい行事などを、団体の主催で実施いただくための協議を行っていきたい」との回答があった。
	当委員会が行った行政視察先の富山県南砺市では、市独自の結婚支援事業を担当者が長年にわたり
	苦労を重ねて取り組んだ結果、約12年間で市内在住成婚カップルが170組を超えるなど成果が上がっ
	ているとのことであった。本市におかれては、他自治体の取り組みも参考にし、結婚したいと思う方々の
	出会いの場の創出や、結婚しようと思える施策の充実に向けて検討されたい。

# 〇令和6年9月第440回大野市議会定例会一般質問(教育委員会関係分)

質問議員	質問内容	答弁内容(要約)【答弁者】
9/9	(I)令和5年度決算の評価と第	」 第六次大野市総合計画に基づく今後の財政運営について【教育総務課長】
(月) 梅	②第六次大野市総合計画の 行財政では、「大野市公共	〇本年度のプール学習は、6月24日から7月19日までの間に51時間行われた。室内プールに 係る本年度の管理経費は、ろ過機点検業務や清掃業務などで、約77万円となっている。

林	施設等総合管理計画に基	〇室内プールは、平成30年度まで一般開放を行い、開放期間は、6月1日から9月30日まで
厚	づき、公共施設の見直しと	で、利用時間は、夏休み期間は午後1時から午後9時まで、夏休み期間以外は午後6時から午
子	再編を進める」としている。	後9時までであった。利用実績は、平成30年度で、開放日数41日、利用人数206人で、1日
議	I) 学びの里「めいりん」複	の平均利用人数は約5人、経費としては、プール監視業務として約150万円掛かっていた。
員	合施設内の室内プールの	〇利用者が少なく、管理経費が大きかったことと、市内にB&G海洋センターやあっ宝んどのプ
	現状と今後について	ール施設があることから、令和元年度から一般開放を中止している。過去の利用実績や管理経
	2) 青少年教育センターの現	費などを見ると、現段階での室内プールの一般開放の再開は、課題があると認識している。
	状と今後について	〇大野市青少年教育センターは、平成12年7月に県から無償譲渡され、文化・スポーツ団体な
		どの利用に加え、教育関係者の研修・協議の場や児童生徒の学習支援、教育相談の場として
		活用している。研修室や体育館の令和5年度利用者数は8,198人であった。ロビーに、現在
		や過去の教科書を閲覧できる「教科書センター」を設置している。
		〇教育センターには、不登校の子どもたちの学習支援や学校復帰支援を行う適応指導教室を平
		日に設置している。指導員2名を常時配置し、スクールソーシャルワーカー2名と臨床心理士
		名を定期的に配置し、学習支援の他、面接や電話、メールなどによる相談などを行っている。子
		どもたちが不登校となる要因は様々であり、学校とは環境が異なる子どもたちを受け入れる施
		設も必要と考えている。適応指導教室は、他の施設でも行うことが出来ると考えるが、不登校の
		子どもたちの面談や学習、遊びなどで、有効活用しており、当面は継続して使用していきたい。
9/9	(I)人口減少対策【教育委員名	。 会事務局長】
(月)	①子育て世代への支援の充	○学校給食にかかる費用負担は、学校給食法第11条で規定されているとおり、実施に必要な
野	実として、保育料・給食費の	施設や、設備に要する経費、調理師の人件費、光熱水費など学校給食の運営に要する経費は
村	無料化や奨学金の充実・学	市が負担し、食材費などは保護者に負担をお願いしている。
勝	習塾費の支援が必要と考え	〇経済的に困難を抱える要保護・準要保護世帯には、給食費の助成により実質無償化してお
人	るがその見解は	り、特別支援教育就学奨励事業の対象者には、給食費の半額を助成している。3人っ子給食費
議		助成事業の対象者にも助成しており、子育て世代の経済的負担を軽減し、子育て支援のため
員		に実施しているもので、県内でもいち早く取り組んでいる。今後もこれらの事業を継続し、学校

給食費の無償化は自治体間で格差が生じないよう、関係団体を通じて国に要望していきたい。 〇本市では、令和元年10月から国の幼児・教育保育の無償化を受けて、3歳から5歳までの保 育料の負担軽減に取り組んでいる。令和2年9月からは市独自に所得制限を設けない第2子 保育料の完全無料化にも取り組んできた。給食費は国の取り扱いに基づき実費徴収を行いつ つ、第3子以降の無料化や物価高騰対策も行ってきた。

- 〇このような中、児童手当が本年10月分から、児童扶養手当が11月分から拡充されるなど、 国の「こども未来戦略加速化プラン」に基づいた、「子育てに係る経済的支援の強化」や「全て のこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充」などの施策が進められている。
- ○全国トップクラスの子ども医療費の助成など「大野ですくすく子育て応援パッケージ」としてと りまとめた子育て支援施策を続ける中で、保育料や給食費は現状の支援を継続していきたい。
- 〇奨学金は、平成27年度から、大学などで教育を受ける学生の支援として「結の故郷奨学金制度」を行ってきた。卒業後のUターンを促進する目的で行ってきたが、奨学生のアンケート結果などを基に事業の方向性を検討し、本奨学金がUターンへの大きな動機に結び付いていないことや、国などの奨学金制度の充実が図られたことから令和元年度で新規募集を終了した。
- 〇学習塾にかかる費用への支援は考えていないが、教育委員会が進めている魅力ある学校づく りの柱の一つである「確かな学力を育む学校づくり」により、授業改革を行うなど、引き続き児 童生徒の学力向上に努めていく。
- ③地域留学について、特色ある教育を行い、留学する子どもと家庭に対する支援の充実・住居の提供等を行い、移住促進につなげてはどうかと考えるが、その見解は
- 〇小中学校の教育課程は、学習指導要領に基づいて編成され、各教科などでは教科書を使った授業が行われている。
- 〇本市では、確かな学力を育み、安心して通える魅力ある学校の実現に向けて、教育理念の具現化、18年をつなぐ教育、大野らしさが生きる教育に取り組んでいる。その中で、すべての小中学校が、総合的な学習の時間や特別活動を中心に、ふるさと教育や探究活動などを通して特色ある教育活動を展開している。
- 〇例を上げると、和泉小学校では、特産の穴馬かぶらや穴馬スイートコーンの栽培、昇竜太鼓、 青葉の笛の練習などに取り組み、九頭竜紅葉まつりなどでの昇竜太鼓の披露や、穴馬かぶら

	l .	
		の配付を行っている。6年生は自分の卒業証書のために穴馬和紙の紙すきにも取り組んでい
		る。冬は、校区にあるスキー場でスキー学習も行っている。阪谷小学校では、阪谷の宝調べに取
		り組み、学習したことを、ねんりん秋市やユーチューブなどで発信している。有終南小学校で
		は、校区にある本願清水イトヨの里でイトヨや湧水について学び、その学習成果の一部は、来月
		開催される「水資源保全全国自治体連絡会シンポジウム in 越前おおの」で発表することにな
		っている。有終西小学校では、七間朝市の学習後、自分たちで栽培した野菜を朝市に出店する
		活動や、城下町の歴史を学習して観光客に寺町を案内する活動などに取り組んでいる。また、
		いくつもの学校が「ふるさと福井の魅力プレゼンテーション大会」や「ふるさと福井CMコンテ
		スト」にも取り組み、それぞれの地元の魅力を発信している。
		〇本市の教育環境に共感し、移住を希望される世帯には、本市の移住支援制度を活用し、支援
		している。子育て世帯が移住した場合には、子どもの人数に応じて加算金を支給する「大野市
		U・Iターン移住就職等支援金」や、移住希望者が行う移住活動を「大野に来て見て移住活動
		応援補助金」で支援している。住居の確保は、市内の空き家物件情報をホームページで公開す
		る「空き家情報バンク」や、中古住宅の購入・リフォームに対して、「暮らし住まいづくり支援事
		業補助金」により支援している。今後も、移住相談会などの機会を捉え、本市の子育て環境な
		どをPRし、移住の促進につなげていきたい。
9/10	(3) 夏季休業中の小学校にお	けるプール開放について【教育総務課長】
(火)	①本年度、この取り組みを実	〇本年度の夏季休業中の小学校のプール開放は、各学校のプールは使用せず、B&G海洋セン
木	施した結果を受けて、その	ターのプールで実施した。上庄小学校を除く全小学校を4つのグループに分け、各グループ3
戸	成果と今後に向けての課題	回ずつ期日を指定し、希望した児童をスクールバスで送迎し、地元の上庄小学校の児童は、自
屋	は何か	由に来館できることにした。全   2回のプール開放には、自由来館した児童も含めると、期間中
八		683人が参加した。この人数は、各校3回だけの実施ではあるものの、昨年度、各小学校で実
代		施したときと、ほぼ同数の参加が得られたことになる。
実		〇成果としては、屋根のある海洋センターのプールを使用したことで、直射日光を避けることが
議		できたこと、天候に左右されずに行えたことが挙げられる。

員		〇海洋センターのプールには、発砲ポリエチレン製の浮島やボールが準備されており、学校のプ
		ールではできない遊びをすることができた。
		〇安全面では、監視員とB&G海洋センターの職員により常時4名以上の大人に見守られていた
		こと、コースロープを使って低学年が使う場所を区別する工夫がされていたことなど、水難事故
		防止に十分な配慮がされていた。教員の負担面では、利用希望調査をWebアンケートで行っ
		たこと、プール監視員を務めなくてもよくなったこと、夏季休業中の学校のプール管理が不要に
		なったことなど、負担軽減につながった。経費の面では、これまでのプール監視員の各校への
		配置をやめ、教育総務課でI人の監視員を雇用し、B&G海洋センターの監視員とともに監視
		業務に当たるようにしたことで、人件費の節約につながった。また、各校のプール管理にかかる
		経費も軽減されている。スクールバスの運行経費は予算の範囲内で賄える見込みである。
		〇課題としては、早く切り上げたい児童の時間の過ごし方や、更衣室の混雑回避、開放日の設
		定、引率教員の役割の明確化などが挙げられる。
	②この取り組みについての児	〇現場での児童の様子を見ると、浮島やボールを仲良く使い、とても楽しそうに遊んでいた。泳
	童、保護者、教職員の評価は	ぐことが苦手で水を怖がっていた低学年の児童が、海洋センター指導員の丁寧な指導のおか
	どのようなものか	げで、途中から「楽しい」と言いながら何回も泳ぐことにチャレンジし、3回の開放日すべてに参
		加した事例が複数あった。児童からは、クロールができるようになった、遊び道具がたくさんあ
		って楽しかった、学校のプールより広くて良かった、シャワーの水が冷たくなかったのでいっぱ
		い浴びることができた、幼児用プールや滑り台を使うことができたといった感想を聞いている。
		〇保護者から、子どもが楽しそうに参加していた、炎天下でなく屋根があって良かった、スクール
		バスで出かけたことで遠足気分も味わえて良かったなどの声が届いている。
		〇教職員から、プール管理に主に関わる体育主任の負担が軽減されたこと、複数の学校が参加
		する日に他校の児童との交流が見られたこと、天候や日焼けを気にしなくてもよかったことなど
		で、高い評価を得ている。
		〇今後、今年度の成果と課題を精査し、来年度以降、児童にとってより一層安全で楽しいプール
		開放となるよう、効果的な方法を検討していく。

Į.		
9/10	(I)給食費無償化について【教	文育委員会事務局長】 -
(火)	①昨今の原材料高騰・光熱水	○学校給食にかかる費用負担は、学校給食法第11条で規定されているとおり、実施に必要な
山	費の高騰・物価高騰の影響	施設や設備に要する経費、調理師の人件費、光熱水費など、学校給食の運営に要する経費は
崎	下の中、本市の学校給食費	市が負担し、食材費などは保護者に負担をお願いしている。
利	無償化を実施する意向はあ	O経済的に困難を抱える要保護・準要保護世帯には、給食費の助成により実質無償化してお
昭	るのか	り、特別支援教育就学奨励事業の対象者には、給食費の半額を助成している。3人っ子給食費
議		助成事業の対象者にも助成しており、子育て世代の経済的負担を軽減し、子育てを支援するた
員		めに実施しているもので、県内でもいち早く取り組んでいる。
		O給食費は、学校給食法により、保護者負担と規定されているが、自治体による補助を妨げるも
		のではなく、学校給食費の無償化を実施する自治体もある。
		〇地方公共団体間の財政力の格差によって、教育の根幹に関わる給食制度に格差が生じること
		がないよう、給食費の無償化については、国の責任において、財政措置を講じていただきたい。
		〇栄養バランスや量を維持した学校給食を今後も安定して提供するため、学校給食費の無償化
		の実現に向けては、関係団体等を通じて国に対し引き続き要望していきたい。
	②こども園等の副食費につい	〇副食費は、平成30年12月に国が示した「幼児教育·高等教育無償化の制度の具体化に向
	ても、どのような意向か	けた方針」において、「保育所等の3歳から5歳までのこどもたちの食材料費は、主食費、副食
		費ともに、施設による実費徴収を基本とする」との取扱いが示され、本市においては、公立・民
		間すべての園において、主食費、副食費ともに実費徴収を行っている。
		〇令和元年度から県事業を活用し第3子以降の副食費の免除を、令和4年度、5年度は物価高
		騰による給食食材費の値上がり分を補填することで、保護者の経済的負担を軽減し、栄養バラ
		ンスや量を確保した給食が提供し続けられるよう、給食食材費高騰対策にも取り組んできた。
		Oこのような中、児童手当が本年10月分から、児童扶養手当が11月分から拡充されるなど、
		国の「こども未来戦略加速化プラン」に基づいた、「子育てに係る経済的支援の強化」や「全て
		のこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充」などの施策が進められている。
		〇本市としては、国が示す副食費の実費徴収を基本としつつ、物価のさらなる高騰などによる国

	の動向に注視していきたい。
③実施するならば、予算規模	〇給食費単価は学校によって異なるが、令和6年度は全体で約1億3千万円となる。今後の児童
はどれくらいになるのか	生徒の見込み数で、各学校の給食費単価が現在と変わらないと考えて算出すると、5年後は約
	I 億 I , 400万円、I 0年後は約9,500万円が見込まれる。
	〇公立・民間の保育所等で保護者から徴収している令和6年度副食費は、約3,600万円とな
	る。今後の0歳から5歳までの人口見込みから算出すると5年後は約3,080万円、10年後は
	約2,750万円と見込まれる。
(2)本市の学校教育環境につ	いて【教育長】
①中学校が2校になった今、	〇本市の中学校における、本年度7月末時点のいじめの状況は2件で、現在すべて解消してい
不登校・いじめ等の現況は	る。昨年同時期は4件で、両中学校の生徒は落ち着いて生活している。7月末時点の不登校の
どうか	状況は、中学校で1,000人当たり12.3人となっている。昨年同時期の28.4人と比べて減少
	している。中学校では昨年12月以降、新たに不登校になった生徒はいない。
	〇いじめや不登校のこのような状況は、これまで本市が取り組んできた「魅力ある学校づくり」
	の成果が現れているものと考えられる。「魅力ある学校づくり」は、確かな学力を育む学校づく
	りと安心して通える学校づくりを二本柱に、すべての児童生徒が授業や行事に主体的に参加し
	活躍できるよう市をあげて取り組んでいる。学校再編を機に、両中学校ともに新しい学校を自
	分たちの手で創ろうと、生徒と教職員が一生懸命に取り組んでいることも大きな要因である。
	〇本年度から結の故郷教育相談員が生徒の悩み相談に対応する相談室に加え、教員免許をも
	つ退職教員が支援員として学習支援を行う校内サポートルームを両中学校に設置し、様々なニ
	ーズをもつ生徒が安心して通学し、学習できる環境を整えている。
	〇現在、全学校で児童生徒が主体的に課題の解決に取り組む授業づくりや行事づくり、委員会
	活動などの取り組みを進めている。両中学校では、生徒は新しい仲間と協働し、より良い学校
	生活のためのルール作りや総合的な学習の時間における探究活動などに積極的に取り組ん
	でいる。その中で教え合い、認め合う姿が多く見られる。現在、両校ともに学校祭の期間中であ

		る。新しい学校での一層の絆づくりが進むことを期待している。
	②教員の働き方改革によっ	〇中学校では、すべての部活動で休日の地域移行が始まり、生徒は教員以外が指導する地域ク
	て、部活動内や放課後等の	<b>ラブで活動する。平日も、多くの生徒が学校外で活動することが想定される。小学生は、引き続</b>
	子どもたちの現状の把握を	きスポーツ少年団や放課後子ども教室、放課後児童クラブで過ごす。学校は放課後に児童生
	どのように行っているのか	徒が活動する団体との連携を密にすることが大切である。
		〇これまでも、学校外で教員の目の届かない活動中にトラブル等が起こった場合、まずはそれぞ
		れの活動団体で対処していただくが、学校としても出来事を把握し積極的に関わってきた。そ
		の結果、大事には至らなかった事例が複数あった。
		O「教員が児童生徒と関わること」と「地域で担っていただくこと」を分担することにより、最も期
		待されることは、児童生徒が学校で活動している間に支援が可能になることである。例えば、教
		育相談を行う時間を増やしたり、日々の日記や連絡帳にじっくり目を通し返信を書いたりする時
		間が確保できる。個別に補充学習を行う時間も持てる。
		〇今まで、必要であることは分かりながら、十分にできなかった児童生徒への支援と校外を含め
		た日常生活の様子や心身の状態の把握が可能になる。国や県の教育改革施策と併せ、教員が
		児童生徒一人一人と十分に向き合える環境を整備していく。
9/10	(2)おおの天空パークOSORA	A運営とこどもの居場所について【教育委員会事務局長】
(火)	①議案第64号において、令	〇来年1月のオープンを目指して現在整備中の屋内型こどもの遊び場「おおの天空パークOSO
林	和 7 年度からの3カ年の債	RA」は、午前9時30分から午後5時30分を開館時間とし、月曜日と年末年始を休館日とす
順	務負担が計上されている	る。土日及び祝日に多くの来場があることを想定しており、年間延べ41,200人を見込んでい
和	が、平日および週末・休日	る。内訳は、市内から32,800人、市外から8,400人である。
議	における市内・市外の来場	O指定管理料は市から遊び場を管理する指定管理者に支払う委託料で、利用料を指定管理者
員	見通しと、指定管理料の基	の収入にするため、管理に係る支出総額2,722万2千円から利用料金の見込み額358万8
	本となる項目ごとの収入・	千円を差し引いた2,363万4千円を年間の指定管理料としている。
	支出見込み額は	〇来年度から令和9年度までの3年分、7,090万2千円の債務負担行為と本年度の約3か月

	分、597万1千円の委託料を補正予算に計上している。支出の内訳は、人件費が1,404万
	円、光熱水費が900万円、各種保守点検費が168万5千円、イベント開催経費が24万円など
	である。収入の内訳は、市外からの来場者による施設利用料が334万8千円、ワークショップ
	ルームの利用料が24万円である。
	〇施設利用料は小学生までのこどもが500円、保護者や中学生以上の同伴者が300円でいず
	れも市民は無料、ワークショップルームの利用料が1時間当たり900円となる。
③長期休業中を含めたこども	〇本施設は、こどもの健全な育成及び安心して子育てができる環境の充実を図ることを目的とし
の居場所づくりの一つとし	て、季節や天候にかかわらずこどもたちが思いっきり遊べる施設であり、こどもたちの居場所と
てOSORAの活用予定は	しての機能を十分に果たすものと考えている。個人や団体の利用を期待するだけでなく、長期
学校改修が完了する下庄	休業中に実施する「学びと遊びと体験の広場」のカリキュラムに組み入れたり、放課後児童ク
小、改修予定の富田小、有	ラブの交流活動の会場にするなど、指定管理者と連携を図り、平日の利用も充実させていく。
終南小児童の居場所づくり	〇下庄小学校の児童は、乾側公民館で実施の放課後子ども教室と北部児童センターで実施の
の方針と併せて確認する	放課後児童クラブを、有終南小学校の児童は、南部児童センターで実施の放課後児童クラブ
	を、富田小学校の児童は、富田公民館で実施の放課後子ども教室を利用している。
	〇今後の放課後の子どもの居場所については、児童が校外に移動せずに安全に過ごすことが
	できる場所として、学校の活用を検討している。
	〇国の「新·放課後子ども総合プラン」や、「子ども·子育て支援に関するニーズ調査」を踏ま
	え、全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、教育委員会事務局の3課が連携し、富
	田小学校と有終南小学校の改修工事の実施設計と併せて、余裕教室の確保や授業の時間帯
	と放課後の動線を区分する方法など、学校とも適宜協議をしながら、検討を進めている。
	Oその他の小学校は、余裕教室の実態や改修のタイミングなどに即し、十分検討していく。
 <del>-</del>	